

「海外建設プロジェクトの判例／DAB 普及状況セミナー」を 開催しました

～海外建設プロジェクトにおけるリスクの軽減や紛争の円滑な解決を支援～

国土交通省は、平成 25 年 2 月 22 日（金）に、海外建設プロジェクトにおける契約管理に関心のある方を対象として、「海外建設プロジェクトの判例／DAB普及状況セミナー」を開催しました。セミナーでは、DAB（紛争裁定委員会）の活用状況調査結果についての報告を行うとともに、我が国建設企業の国際建設契約にとって重要な争点を含む判例についての解説を行いました。

1. 背景

建設業の海外展開を推進するに当たっては、海外建設プロジェクトが抱えるリスクについて、十分対応していくことが重要です。

特に、我が国建設企業が海外で受注した建設工事の中には、工事内容、契約金額、代金支払など、契約内容について発注者との間で紛争が発生する例が、一部で見られます。



契約・リスク管理の重要性について語る本東審議官

こうした問題の発生を防ぎ、リスクの軽減や、紛争の円滑な解決を図るためには、海外建設プロジェクトの契約の締結・管理を適切に行うための取組を充実させ、我が国建設企業のプロジェクトマネジメント力を、より高めていく必要があります。

この問題について、国土交通省では、これまで、継続的・多面的に、契約・リスク管理に関する調査に取り組んできました。

平成 24 年度においては、紛争解決の手法として近年採用が増加してきている DAB に焦点を当て、その活用状況を調査しました。また、一般に公開されている各国の裁判例や、国際法に関する仲裁判断の中から、我が国建設企業の国際建設契約にとって重要な争点を含む事例を集めました。その結果は、契約実務の面でも、権利行使の面でも参考となる判例集として取りまとめる予定です。

2. セミナーの概要

これまでの調査を踏まえ、セミナーでは、まず、海外において我が国建設企業に契約問題が発生している事案について、調査の結果が報告されました。また、弁護士の今野由紀子（この・ゆきこ）先生から、DAB 裁定の執行可能性が争点になった事例について、紹介していただきました。



井口弁護士による判例解説

午後には、海外建設プロジェクトにおける法律問題に詳しい、弁護士の井口直樹（いぐち・なおき）先生を講師としてお招きし、国際建設契約にとって重要な争点を含む主な判例について、解説していただきました。

セミナーには、予定を大きく上回る数の方々にお越しいただき、急遽、より広い会場に変更することになりました。このことは、建設企業におけるリスク管理能力の向上に対する皆様の高い関心の表れであると考えています。今回のセミナーが、我が国建設企業の今後の海外展開の一助となることを願っています。

なお、調査結果や判例集は、平成 24 年度末を目途に、[国土交通省「建設業の国際展開」ホームページ](#)に掲載する予定ですので、御期待ください。



熱心に聞き入る参加者